

未経験者・検討中の方向け

「福祉除雪協力員説明会」を開催します

日時 令和5年9月22日（金）18時～

場所 昭和会館2F（西野6条3丁目14-16）

主催 札幌市西区社会福祉協議会・西野地区福祉のまち推進センター

「はじめて協力員をやってみようと思っている」「登録する前に活動内容を確認してみたい」など、協力員に興味を持っていただいている方向けの説明会を開催します。「お話だけでも聞いてみたい」でも結構です。お気軽にご参加ください。

説明会に参加を希望の方は

西区社会福祉協議会（TEL641-6996）までお申し込みください

町内会の力を合わせて！

近隣の支え合い



詳細については、
裏面をご覧ください

定年後のお父さんも！

学校に通う生徒さんも！



福祉除雪とは？

福祉除雪事業とは、戸建てにお住まいの高齢の方や障がいのある方が、通院や買い物などの外出時に支障となる、道路に面した出入口部分と玄関先までの通路部分（敷地内）の雪を地域協力員が除雪する事業です。

地域協力員は、地域のご近所の方々をはじめ、企業・団体など幅広い市民のみなさんであり、地域の支え合いとしてご協力いただいています。

地域協力員 (除雪ボランティア) の活動内容

- 【期 間】 令和5年12月1日(金)～令和6年3月20日(水)
- 【活 動 日】 道路除雪の入った日 (新雪除雪のため、札幌市の除雪車が入った日) の12時(正午)頃までには、除雪を行います。
(土日、祝日、年末年始も活動日です。)
- 【回 数】 原則として、1日1回とします。
(降雪状況等に合わせて、可能な限り、複数回活動いただければ幸いです。)
- 【除雪範囲】 道路に面した出入口部分を概ね1.5m、敷地内は玄関先までの通路部分で歩行に支障のない80cm程度の幅を除雪します。駐車場や物置の前などは行いません。
- 【そ の 他】 なるべくご自宅から距離が近い世帯を担当していただく予定です。一つの世帯を、ご近所のお仲間など複数の方で除雪いただくことも可能です。



登録から活動までの流れ

- ① 本会に、ご連絡・ご登録 (電話・FAX・QRコード)
 - ・グループ活動か個人活動かを選択いただきます。
 - ・活動できる世帯数をお聞きします。
- ② 担当世帯の決定
 - ・11月頃に決定し、担当世帯名をお知らせいたします。
 - その後必要な書類等をお送りします。
- ③ 12月1日より福祉除雪事業実施
 - ・場合によっては活動に結びつかないこともありますのでご了承ください。
 - ・除雪活動中の万が一のケガ、事故に備えて「ボランティア活動保険」に加入します (保険料は札幌市社会福祉協議会が負担します。)
- ④ 活動費について
 - ・活動費 (除雪作業に必要なスコップ、手袋購入等の費用) として、除雪活動終了後 (3月20日以降) に、1世帯につき21,000円をお支払いいたします。

ご近所の方が、来てくれて安心だね。



お申込み・お問い合わせ先… **札幌市西区社会福祉協議会**
西区琴似2条7丁目 西区役所1階 電話 641-6996 FAX 611-6620

電話・FAX・QRコードでご連絡・ご登録ください。
締切日：9月29日(金)まで。※締切後もお気軽にご相談下さい。

▼お申込みはこちらからどうぞ



説明会に参加せず、すぐに登録したい方は上記からお申し込みください↑